



金 沢 市 公 報

第 2 9 9 0 号 の 2

令和元年(2019年)12月2日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○土地区画整理組合の設立認可に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書の縦覧について (")	3
●告 示		○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	3
○地縁による団体の認可について (市民協働推進課)	1	○金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局)	4
○平成9年告示第2号(金沢市屋外広告物等に関する条例の規定に基づき市長が指定する屋外広告物等を定めたことについて)の一部改正について (景観政策課)	2	●消防局公告	
●公 告		○消防車のサイレンの使用について (警 防 課)	4
○金沢農業振興地域整備計画の変更について (農業水産振興課)	2	●公営企業公告	
○都市計画の変更に係る都市計画の図書の写しの縦覧について (都市計画課)	3	○指定給水装置工事事業者の給水装置工事の事業の廃止について (企業総務課)	4
○土地区画整理組合の設立の認可について (市街地再生課)	3	○下水道排水設備工事事業者の指定の取消しについて (")	4

告 示

●金沢市告示第202号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の規定により地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和元年12月2日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 名称
米泉町10丁目町会
- 2 規約に定める目的
本会は、当地域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。
- 3 区域

町の名称	地 番
米泉町10丁目	全域

- 4 主たる事務所
金沢市米泉町10丁目1番112
- 5 代表者の氏名及び住所
白井 弘
金沢市米泉町10丁目1番104
- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無
なし
- 7 代理人の有無
なし

- 8 規約に定めた解散の事由
総会員の4分の3以上の同意による総会の議決
- 9 認可年月日
令和元年12月2日

●金沢市告示第203号

平成9年告示第2号（金沢市屋外広告物等に関する条例の規定に基づき市長が指定する屋外広告物等を定めたことについて）の一部を次のように改正する。

令和元年12月2日

金沢市長 山 野 之 義

第2号中「地方公共団体が」を「石川県又は本市が」に、「当該地方公共団体の区域内」を「市内」に改める。
本則に次の1号を加える。

- (3) 市長が別に指定する公共的団体が、公共的目的をもって表示し、又は設置する屋外広告物等

公 告

金沢農業振興地域整備計画を変更するため、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び当該農業振興地域整備計画を変更しようとする理由を記載した書面を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該農業振興地域整備計画の変更案のうち、農用地利用計画の変更案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、本市にこれを申し出ることができます。

また、当該農業振興地域整備計画の変更案について意見のある本市の住民は、本市に対して意見書を提出することができます。提出された意見書については、その要旨及び処理結果を公告します。

令和元年12月2日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 農業振興地域整備計画の変更案の縦覧の期間及び場所
 - (1) 期間
令和元年12月2日から令和2年1月6日まで
 - (2) 場所
金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市農林水産局農業水産振興課
- 2 農用地利用計画の変更案に対する異議の申出先、申出方法及び申出期間
 - (1) 申出先
金沢市農林水産局農業水産振興課
 - (2) 申出方法
書面により持参又は郵送
 - (3) 申出期間
令和2年1月7日から起算して15日以内（郵送による場合における郵送に要した日数は、申出期間に算入しない。）
- 3 意見書の提出先、提出方法及び提出期間
 - (1) 提出先
金沢市農林水産局農業水産振興課
 - (2) 提出方法
持参又は郵送
 - (3) 提出期間
令和元年12月2日から令和2年1月6日まで（郵送による場合は、提出期間に提出先まで到着すること。）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、石川県から金沢都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和元年12月2日

金沢市長 山 野 之 義

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦覧場所	備 考
金 沢 都 市 計 画 区 域 区 分	金沢市南新保町、大友1丁目、打木町及び中屋町の各一部並びに戸水町夕之部63番3の地先公有水面	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	
金沢都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	金沢都市計画区域	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第14条第1項の規定により、土地区画整理組合の設立を認可したので、同法第21条第3項の規定により、次のとおり公告します。

令和元年12月2日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 土地区画整理組合の名称
金沢市南新保土地区画整理組合
- 2 事業施行期間
令和元年12月2日から令和12年3月31日
- 3 施行地区
金沢市南新保町イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、チ、リ、ヌ、ル及びカの各一部並びに大友一丁目、鞍月東二丁目及び割出町の各一部。区域内に介在する道路及び水路を含む。
- 4 事務所の所在地
金沢市南新保町リ6番地1
- 5 設立認可の年月日
令和元年11月25日
- 6 事業年度
毎年4月1日から翌年の3月31日まで
- 7 公告の方法
土地区画整理組合の事務所の掲示場及び金沢市役所に掲示する。

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第21条第6項の規定により、次の土地区画整理組合の設立認可に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書を公衆の縦覧に供するとともに、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第1条の2の規定により、次のとおり公告します。

令和元年12月2日

金沢市長 山 野 之 義

土地区画整理組合の名称	縦 覧 場 所	縦覧時間
金沢市南新保土地区画整理組合	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市都市整備局市街地再生課	午前9時から 午後5時30分まで

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和元年12月2日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類 位置及び区域
金沢市御供田町口7番1、7番2、7番4から7番27まで、8番1、8番4から8番11まで、10番2、11番2、14番2、15番2及び18番2並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市保古2丁目61番地 株式会社大地 代表取締役 野崎 裕平	道路 金沢市御供田町口7番1、7番2、10番2、11番2、14番2、15番2及び18番2並びに金沢市所管の法定外公共物の一部 調整池 金沢市御供田町口7番4、7番5、8番1及び8番4並びに金沢市所管の法定外公共物の一部 公園 金沢市御供田町口7番6
金沢市専光寺町ワ68番1及び68番4から68番12まで	金沢市四十万4丁目127-2 株式会社アスティ 代表取締役 坂田 由紀	道路 金沢市専光寺町ワ68番4 調整池 金沢市専光寺町ワ68番9

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

令和元年12月2日

金沢市長 山 野 之 義

消 防 局 公 告

消防訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

令和元年12月2日

金沢市消防長 清 瀬 守

場 所 金沢市中央消防署管轄区域内（丸の内地内）

日 時 令和元年12月4日（水） 午前8時30分から午前9時まで

公 営 企 業 公 告

金沢市指定給水装置工事事業者規程（平成9年公営企業管理規程第12号）第6条の規定により次の指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業を廃止した旨の届出があったので、同規程第9条第3号の規定により公告します。

令和元年12月2日

金沢市公営企業管理者 平 嶋 正 実

指定番号	商号又は法人名	営業所の所在地	廃止年月日
146	山口管工	金沢市押野2丁目61番地	令和元年11月8日

金沢市下水道排水設備工事事業者の指定等に関する規程（平成13年公営企業管理規程第3号）第10条第1項の規定により次の者の下水道排水設備工事事業者としての指定を取り消したので、同規程第11条第2号の規定により公告します。

令和元年12月2日

金沢市公営企業管理者 平 嶋 正 実

指定番号	商号又は法人名	営業所の所在地	取消年月日
368	株式会社亀田タイル	金沢市大河端町東55番地2	令和元年11月2日

令和元年(2019年)12月2日 印刷	発行人	金 沢 市
令和元年(2019年)12月2日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地 (株) 共 栄